

平成22年度 補正予算編成の概要

平成22年度予算は、平成22年3月19日に開催された理事会及び評議員会において承認され執行中であるが、すでに同日承認済みの六甲台土地・建物の購入事業については、平成22年9月22日の理事会及び評議員会において具体的な契約内容が承認され、それに伴い補正予算を編成することが併せて承認された。

以上により、平成22年度当初予算を次のとおり補正した。

1. 資金収支

六甲台土地・建物の購入費他で総額800,000千円の支出が、去る平成22年3月19日の理事会・評議員会において承認されたが、斜面地の整備工事や北館の解体工事は来年度以降実施するとして、今年度は購入費用として、南館の改修費を含む600,000千円の施設関係支出を追加補正した結果、支出計5,161,790千円となり、さらに、それを賄う収入として、積立金からの取崩分200,000千円と、平成21年度確定決算により補正した前年度繰越支払資金の当初予算比増額分の324,450千円他を充てることとし、その結果、次年度繰越支払資金は414,180千円となる。

2. 消費収支

消費収支では、資金収支の補正に準じて計上した結果、当年度消費収支は1,522,360千円の支出超過となり、平成21年度確定決算により補正した前年度繰越消費収入超過額985,180千円と差引きした後は、翌年度繰越消費収支が537,180千円の支出超過となる見込みである。